

令和7年度浜松市防犯カメラ設置事業費補助 (自治会説明用)

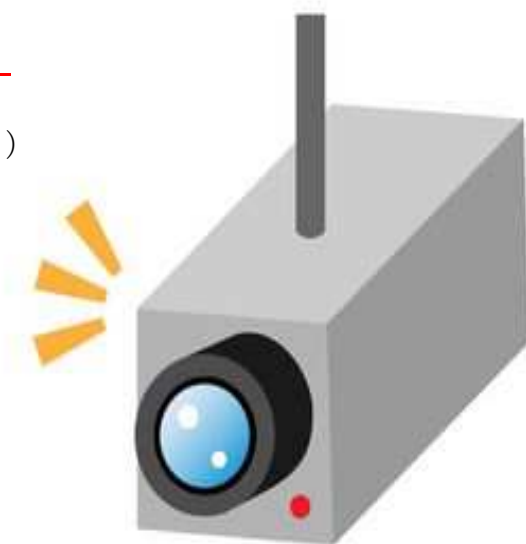
事前の申請が必要となります。

(申請前に工事に着手した場合は補助対象外となります。)

対象経費の **1/2**

上限 10 万円まで

(※1 台につき)



- 1 対象経費 防犯カメラ購入及び設置に要する経費
防犯カメラの撮影を示す表示の製作設置に要する経費
※維持管理費等は補助の対象にはなりません。
- 2 手 順 申請までの手順は裏面をご参照ください。
- 3 申請台数 1 自治会につき 2 台まで
- 4 申 請 先 市民生活課 (浜松市役所本館 3 階)
- 5 そ の 他 申請の手順は市ホームページをご参照ください。

出
世
大
名
家
康
く
ん



問合せ先 浜松市市民部市民生活課
担 当：市民安全グループ
連絡先：053-457-2231

防犯カメラ設置補助の申請までの手順

不明な点がありましたら、どの段階でも市民生活課にご相談ください。053-457-2231

ステップ1 自治会内で防犯カメラが必要か検討します。

- ・公共空間で不審者が目撃された場所等があるか？
- ・設置費や維持管理費を自治会で負担できるか？

※参考として、設置費の事例を知りたい場合は市民生活課にお問合せください。

ステップ2 防犯カメラの設置場所があるか確認します。

- ・カメラを取り付ける電柱等があるか？
- ・設置予定の電柱等や土地の所有者の同意は得られるか？

※電柱がない場合はポールを建てて設置しますが、高額になります。

ステップ3 補助対象となるか確認します。

- ・設置する目的や要件を満たし、条件で補助対象となるか？
- ・防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインに抵触しないか？

※市のホームページでご確認ください。

ステップ4 業者から見積りを取り、設置するか否かを決めます。

- ・カメラや記録装置の仕様はどうするか？
- ・見積額から自治会の負担額を試算して設置が可能か？

※業者は、地元の電気設備工事業者や電力会社などが一般的です。

ステップ5 申請書等を作成し、市に提出します。

※申請書その他、添付書類が必要になります。ホームページをご確認ください。

【申請から交付までの流れ】

